

日常生活における火災や事故を防止しよう

1 子供の火遊びを防止しよう

平成23年から平成27年¹⁾の5年間で、東京消防管内²⁾では、12歳以下の子供の火遊びに起因する火災が201件発生しました（図1）。

また、火遊びによる火災で2人の子供が亡くなっています。痛ましい事故が起きないように、子供の火遊びを事前に防止しましょう。



(1) 過去5年間の発生状況

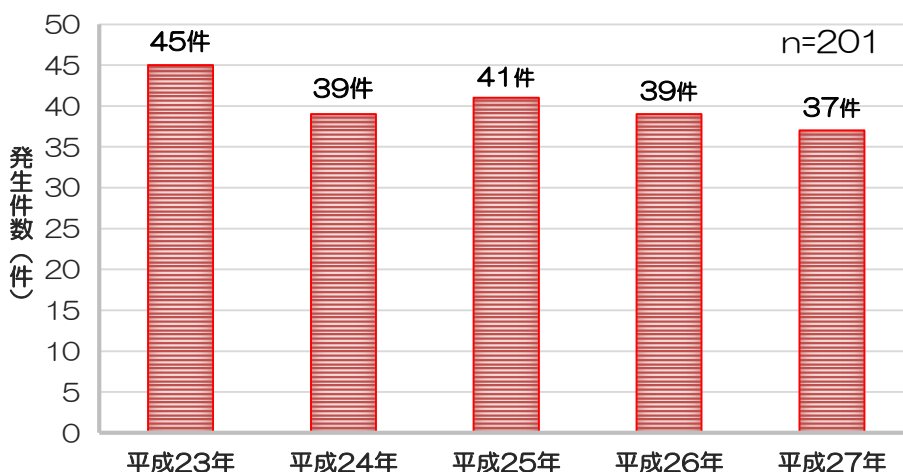


図1 過去5年間の発生件数

(2) 年齢別・男女別の発生状況

行為者を年齢別にみると、12歳の48件が最も多く発生しています。また、201件のうち行為者が男児であった火災件数は181件、女児が20件で性別では男児が大部分を占めています（図2）。

1) 平成27年の子供の火遊び火災の件数は暫定値です。

2) 東京都のうち稲城市、島しょ地区を除く地域

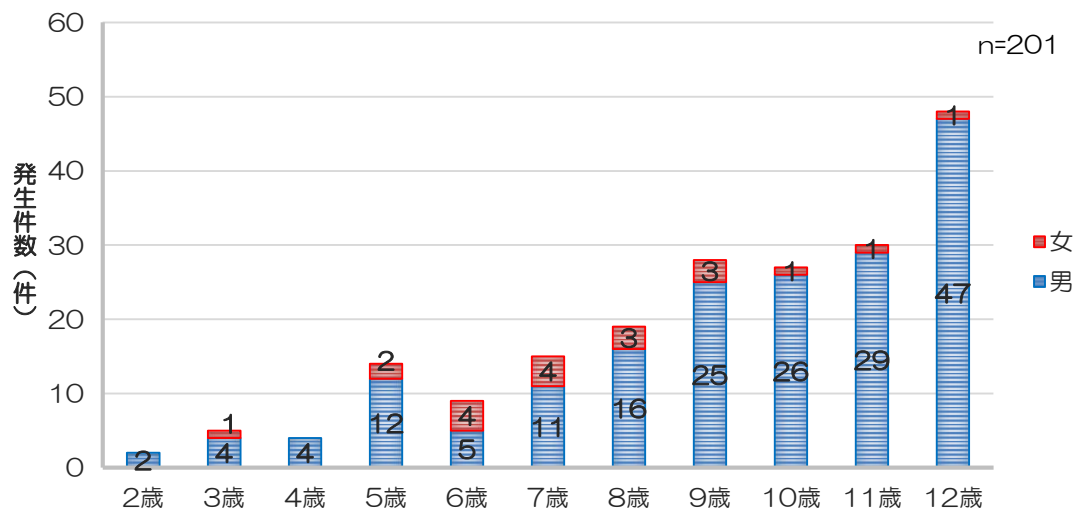


図2 年齢・男女別の発生件数

(3) どこで火遊びをしているのか

出火場所は、屋外が最も多く104件、次いで自宅が62件となっています(図3)。屋外では、公園、河川敷や空き地などで発生しており、自宅では居室内、台所やベランダなど様々な場所で発生しています。

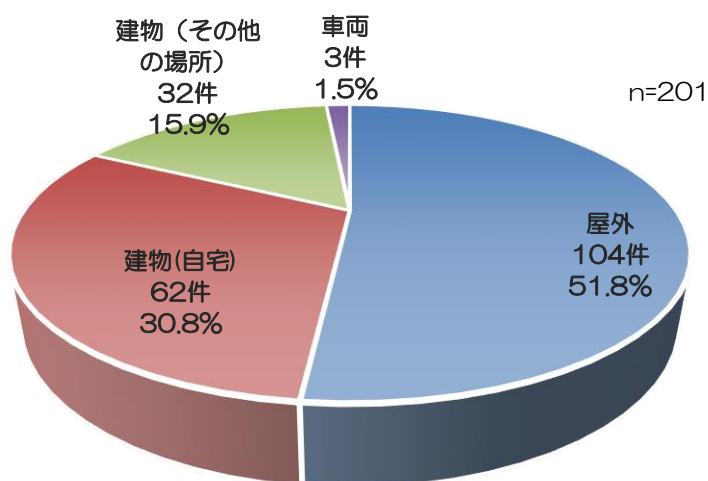


図3 出火場所別火災発生件数

(4) 1日の中で発生の多い時間帯

就学年齢にあたる6歳以上の子供の火遊びによる火災は、16時、17時台に多く発生しています。5歳以下では、13時台に多く発生しています。(図4)。

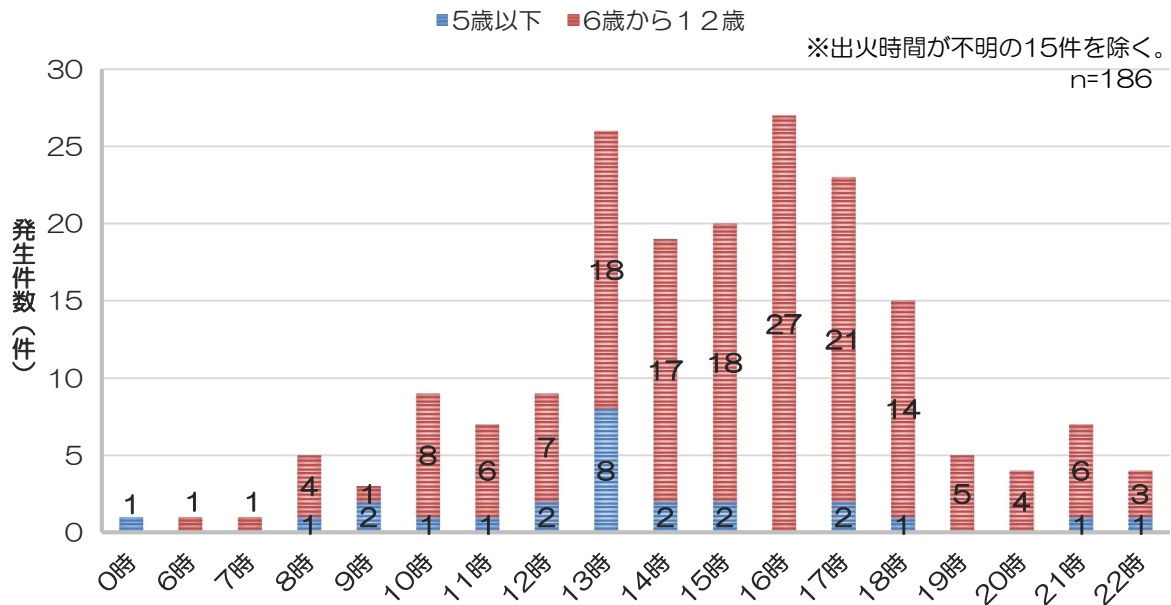


図4 発生時間帯ごとの火災発生件数

(5) 火遊びに使用したもの

火遊びに使用したもので、最も多いのはライターで101件でした(図5)。

ライターだけで子供の火遊び火災の半数を超えています。また、マッチによる火遊びもライターに次いで多くなっています。マッチはライターのようにスイッチから指を離せば消えるものではありませんので、自分で消すことができない子供もいます。

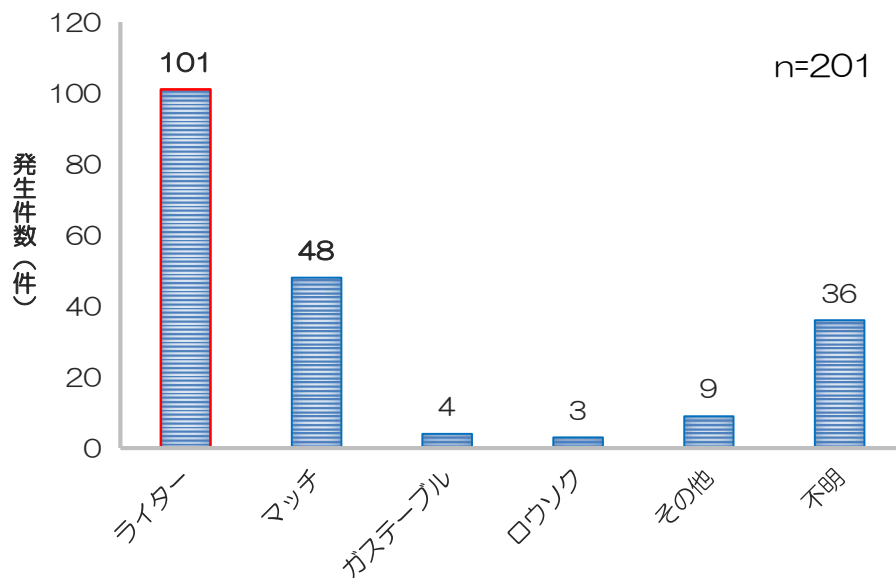


図5 発火源別の火災発生件数

(6) ライターが発火源となった火災件数

ライターが発火源となった件数は、6歳から12歳が全体の86%を占めています。CRライターの規制が導入され、5歳以下の火災発生件数は大きく減少しました。(図6)。

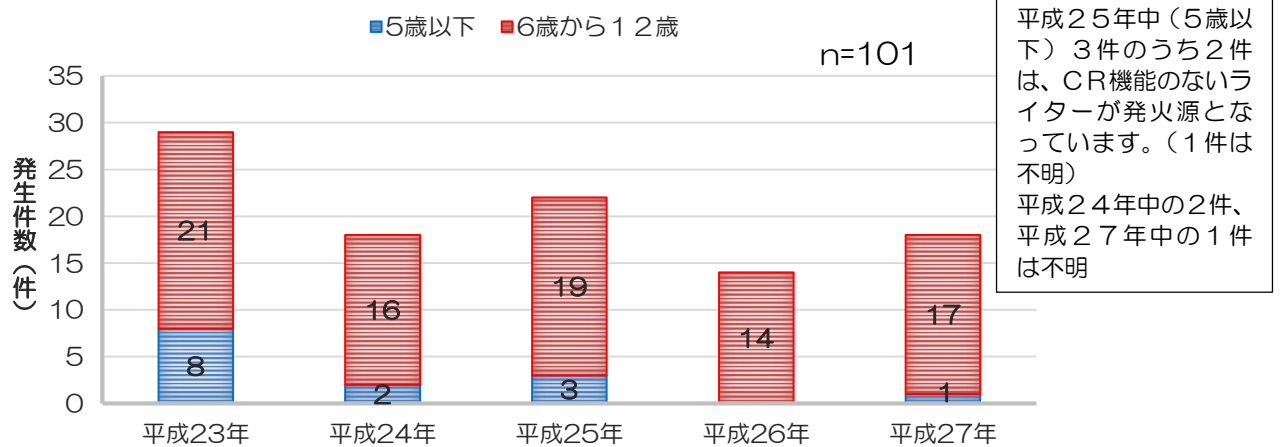


図6 ライターが発火源となった火災発生件数

(7) 子供の火遊び火災による死者

子供の火遊びに起因する火災のうち、死者が発生した火災は、過去5年間で1件発生し、5歳と2歳の子供が死亡しています(表1)。

表1 死者が発生した火遊びに起因する火災

発生年	出火場所	年齢 (行為者)	性別 (行為者)	発火源	死者数
平成23年	死者の発生なし				
平成24年	自宅	5歳	女	ライター	2人
平成25年	死者の発生なし				
平成26年	死者の発生なし				
平成27年	死者の発生なし				

火遊び火災の事例

「ライターの火遊びにより42平方メートルが焼損した火災」

この火災は、共同住宅の9階居室内から出火したものです。

11時頃から2人の子供とその母親が寝室で寝ていました。母親が目覚めるとベッド脇のマッサージチェア付近から火が立ち上がり、2歳の息子がベッド脇に立っていました。

出火原因は、母親が寝ている間に2歳の子供がベランダの室外機の上に置いてあったロングノズル式ライターを使用して火遊びし、寝室のマッサージチェアにかけていたシーツに着火したため出火したものです。負傷者は発生していません。

「マッチの火遊びにより30平方メートルが焼損した火災」

この火災は、共同住宅の1階ダイニングキッチンから出火したものです。

出火時は小学生が一人で留守番をしていました。

出火原因は、子供が下校途中に拾ったマッチ箱を家に持ち帰り火をつけたところ、消し方が分からず、ごみ箱に捨てたためごみくずに着火し出火したものです。

火遊び火災を防ぐために

- ◆ライター等は、子供の目に触れない場所、かつ手の届かない場所で厳重に管理する。
- ◆子供には幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教える。
- ◆幼い子供だけを残して外出しない。
- ◆子供の安全を守るため、子供が簡単に操作できないチャイルド・レジスタンス・ライター（CRライター）を使用する。
- ◆ライターを廃棄する際は、中のガスを使い切ってから、各自治体が定める分別方法に従い廃棄する。
- ◆小学生になると、公園など屋外で火遊びをする子供が増えることから、保護者、学校、地域が連携して、子供の火遊び火災を防ぐ。

ライターの規制導入について

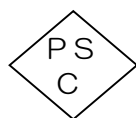
ライターの規制導入について

消費生活用製品安全法施行令の一部が改正され、規制対象製品にライターが追加されました。（平成22年11月10日交付）

平成22年12月27日に施行され、施行後9ヶ月間の経過措置を経て平成23年の9月27日からCR（チャイルド・レジスタンス）機能を施した安全対策済みライターなどが市場で販売されています。販売できるライターは、以下の3つの要件を備えたものです。

- 1 ライターの基本性能の要件を定めたJIS規格を採用したもの
- 2 子供が簡単に操作できないCR機能を備えたもの
- 3 子供が興味を持ちやすい玩具（ノベルティー）型でないもの

なお、規制対象になることにより、製造または輸入事業に係る国への届出、技術基準適合義務、PSCマークの表示が義務付けられます。



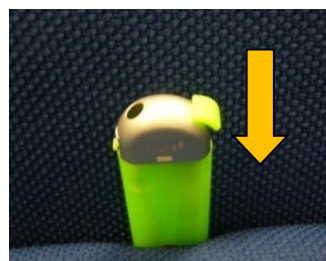
PSC…Product Safety Consumer
(製品) (安全) (消費者)

※ 規制の対象外となるライターもあります（例：燃料タンクが金属製のもの）。

主なCRライター



2動作以上を同時に操作するタイプ



レバー操作に強い力を必要とするタイプ

ディスポーザブルライターのカスの抜き方

ディスポーザブルライターのカスの抜き方

- 周囲に火の気のないことを確認する。
- 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ※ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している（聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす）。
- この状態のまま付近に火の気の無い、風通しのよい屋外に半日から1日放置する。
- 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

